

指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定する。

2023年（令和5年）12月1日提出

藤沢市長

鈴木 恒 夫

1 管理を行わせる公の施設の名称

新林公園	大庭城址公園
片瀬山公園	引地川親水公園
桐原公園	遠藤公園
湘南台公園	神台公園
西浜公園	辻堂南部公園
境川緑地	引地川緑地
伊勢山緑地	烏森公園
柄沢公園	円行公園
翠ヶ丘公園	小糸台公園
御殿辺公園	二番構公園
舟地藏公園	天神公園
なかむら公園	宮ノ下公園
下土棚遊水地公園	

2 指定管理者となる団体

藤沢市円行二丁目3番地の17

公益財団法人藤沢市まちづくり協会・藤沢市緑化事業協同組合グループ

代表団体 公益財団法人藤沢市まちづくり協会

構成団体 藤沢市緑化事業協同組合

3 指定の期間

2024年（令和6年）4月1日から2029年（令和11年）3月31日まで

提案理由

新林公園ほか24公園の指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により提出する。